

# 平成 29 年度予算編成に対する要望

## 減税日本ナゴヤ

団 長	鹿島	としあき
副 団 長	浅井	康正
幹 事 長	田山	宏之
副 幹 事 長	大村	光子
政 審 会 長	余語	さやか
副 政 審 会 長	佐藤	ゆうこ
財 務 委 員 長	鈴木	孝之
広 報 委 員 長	佐藤	あつし
幹 事	高木	善英
団 員	鎌倉	安男
団 員	増田	成美
団 員	手塚	将之

---

## 市長室

---

- 「広報なごや」をより市民に身近な広報紙とするため、市民アンケートの分析を利用して、市民ニーズを的確に把握し、文字・デザイン・レイアウトを更に読みやすくする等、工夫すること。また、発行までのタイムラグを可能な限り短くすること。
- テレビ・ラジオによる広報活動及びウェブサイトや名古屋おもてなし武将隊等と連携して広報活動の費用対効果を高めること。費用対効果は、定性的・定量的の両側面から分析することとし、広報活動を計画する際には、事前に分析方法を検討すること。
- 政策立案能力の強化及び「声なき声」を救うため、広報部門・広聴部門を同一の部署とし、市全体の広報広聴機能を専門的かつ戦略的に強化すること。
- 市民が希望するテーマについて、職員が出かけて説明を行う「市政出前トーク」を実施するため、更なる周知徹底を図ること。

---

## 総 務 局

---

### 【名古屋圏域による強い地域づくり】

- 名古屋市と愛知県での二重行政による無駄を省くとともに、国からの権限と財源の移譲を進めること。
- 大都市圏構想を実現するために、名古屋市がリーダーシップを発揮し、将来の名古屋・周辺市町村のあるべき姿を、各議会はもちろんのこと市民・町民・村民を巻き込んで活発な議論を行い、合意を形成していくこと。

### 【行財政改革】

- 社会情勢及び財政状況を考慮し、職員定数の是正を行い、適材適所に努めること。
- 市民へのサービスを低下させることなく、事業の見直し及び効率化を図り、行財政改革を強力に押し進めること。
- 事業が計画どおり効率的に行われているか否か検証できるようにするため、行政評価においては、P D C Aサイクルを徹底すること。また、アセットマネジメントの観点も取り入れ、事業が複数の部局に横断する場合、事業の統廃合や施設の有効な活用方法等を再考すること。
- 民間の得意とする部門を積極的にコーディネートする等、官民連携を統括する部署を作ること。

### 【男女平等参画推進】

- 男女共同参画社会の実現を目指し、「男女平等参画基本計画」の推進を図る

こと。

- DV（ドメスティックバイオレンス）等の人権に関わる相談窓口を増設し、被害者を支援する仕組みの充実を図ること。

### 【市立大学の役割向上】

- 名古屋市立大学は、市民に対して、生涯学習の機会を提供すること。同時に、大学での研究活動を通じて、地域と連携した活動を模索する等、積極的な地域貢献を図ること。
- 名古屋市立大学附属病院は、高度で先進的な医療機関を目指すとともに、地域の中核的医療機関としての機能を充実させること。（病院局「医師・看護師の拡充」連携事項）

### 【職員の意識向上等労務管理】

- 職員の能力向上とその活用を図るため、民間企業への派遣も含め業務研修の充実及び人事評価の適切性の保持、さらに職員を適材適所に配置する仕組みの構築に取り組むこと。
- 職員の労働時間の管理等、労務管理を徹底すること。
- 職員に対し、パブリックサーバント精神の浸透を図ること。
- 職員の行動目標・成果目標による評価制度を定着させ、給与に評価を反映する仕組みを拡充すること。
- いわゆる「裏金づくり」や「事故隠し」等の市民への背信行為を防止するために、職員の意識改革を徹底すること。
- 「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」を厳格に運用すること。

- 退職者が外郭団体役員へ再就職する際の「なごやルール」の適切な運用を継続すること。また、市が監督、市と契約関係がある等、密接な関係にある営利企業・団体への再就職を禁止すること。

### 【その他】

- 市役所本庁舎のさらなる活用を含め、市民の財産である市所有施設を広く活用するための更なる工夫を関係機関と協議、検討すること。
- 障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障がい者の雇用を積極的に行うこと。
- ナゴ校をはじめ、人材育成に関するプロジェクトに注力し、将来の人材を育てること。
- セクシャルマイノリティ（いわゆる LGBT 等）の方々が相談できる環境整備、他都市で導入されはじめている同性パートナーシップ制度等、セクシャルマイノリティに対するさらなる支援を積極的に検討すること。（所管局調整中事項）

---

## 環 境 局

---

### 【行財政改革】

- 区域毎の環境事業所を集約できる可能性を模索すること。

### 【再生可能エネルギーの導入促進】

- エネルギー供給に対する安全性及び地球温暖化の観点から、再生可能エネルギーの導入を促進すること。特に、名古屋市は日射時間や日射量といった気象条件が良いため、太陽光発電事業の促進に努めること。
- 太陽光発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの普及拡大を図り、エネルギービジョン及びアクションプランを短期計画で策定し、再生可能エネルギーの導入促進を早期に実現させていくこと。
- 風力発電装置の発展も著しいことから、風力発電も視野に入れて検討を進めること。
- 焼却工場の長寿命化のため、専門機関やメーカー等と協業し、整備、建設計画を策定すること。

### 【環境保全の取り組みの拡充】

- ラムサール条約に登録された藤前干潟は、関係機関と連携を取りながら、環境保全や環境教育に生かすこと。
- 循環型社会の実現を目指すため、リデュース、リユース、リサイクル（3R）の充実を図ること。

- 中小事業者への事業系ごみのリデュース、リユース、リサイクル（3R）の啓発・指導を積極的に行うこと。
- 家電等の不法投棄は、関係機関と連携し、パトロール等の適切な対策を強化すること。
- 焼却工場の整備更新にあたっては、焼却余熱を有効利用し、発電設備の効率向上に努め、資源・エネルギーが循環する街づくりを目指し、推進すること。
- 環境負荷の少ない自動車の導入推進のため、税制上の優遇措置継続を国に要望していくこと。
- ごみのポイ捨て防止対策のために、行政と地域住民が連携する機会を設けること。
- 資源回収の今後のあり方について、各戸収集等も含め検討すること。

#### 【その他】

- 路上における喫煙は、非喫煙者との接触時に、やけど等の被害を及ぼす危険性を周知し、路上喫煙禁止の徹底を図ること。違反者の過料については、適切に対応すること。
- 太陽光発電は、災害時の非常用電源としての利用も見込めることから、避難所の屋上等への設置を重点的に取り組むこと。
- いわゆるゴミ屋敷等の対策を、関係局と連携を図り、講じること。

---

## 財 政 局

---

### 【税財制関係】

- 市場における金余りの状態の時には、市債を発行して民間の需要を刺激するような公共支出を行い、好況時には公共支出規模を縮小し余剰資金を将来の市債償還に備えて基金に積み立てる等、その時々を経済状況を勘案した上で、弾力的な財政運営を行うこと。ただし、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に留意して進めること。
- 真の分権型社会の実現のため、消費税、所得税、法人税等複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とすること。さらに、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めていくよう、国に対して引き続き強く要望し実現させること。
- 地方の歳出削減努力によってなおも生じる財源不足の解消は、臨時財政対策債の発行による負担の先送りではなく、地方交付税の法定率引き上げによって対応することや、地方交付税の算定にあたっては大都市特有の財政需要を的確に反映する仕組みを構築するよう、国に制度の抜本的改正を引き続き強く要望し実現させること。
- 減税による寄付文化の育成を促進するため、ふるさと納税に関しては税制優遇措置を勘案し、オンライン決済等を行っているところであるが、今後も時代に即した工夫を適宜行うこと。

### 【アセットマネジメント】

- この先、市設建築物の維持更新にかかる費用は、最大で年1200億円程度、平均で現状の約1.7倍程度必要となることが想定されている。今後40年で、公共施設の延床面積を現在より1割削減することを目標に上げている「市設



建築物再編整備の方針」に基づく再編整備の取り組みについては、利用者だけでなく納税者の視点も含めさまざまな意見が反映されるワークショップの開催等市民が参画できる仕組みの構築に努め、市民の意見を十分に反映させること。なお、総論賛成、各論反対という状況であっても、緊急度と必要性に応じて、止まらずに推し進めること。そして、個別具体的な施設の統廃合、多機能化、長寿命化、広域連携、不動産の有効活用、規律ある資金調達といった具体的な事業の早期実施に努めること。

- 保育所や放課後児童クラブ、福祉施設デイサービスセンター、高齢者生きがいつくりの場等、空き教室を有効に活用している他都市の状況を踏まえ、本市においても、空き教室等誇るべき有効な資源を、従来にない大胆な発想をもって全庁的な活用が図られるよう積極的に利用調整を進めること。
- 公共施設の維持補修や更新計画等事業提案を幅広く民間から募る「公民連携・事業化提案制度」を創設すること。施設整備費を少しでも抑制するため、民営化や民営施設の借り上げ等、市が資産を保有しなくても行政目的を達成できる手法を早期に検討すること。

#### 【情報公開】

- 名古屋市は毎年「予算のあらまし」を発行しているが、予算の節減を図るとともに、学生と共同で紙面を作成する等の創意工夫を凝らし、より市民にわかりやすい予算のあらましを作ること。その他、市の予算と財政状況に関し、チラシやホームページ等を作成するに留まらず、いかに伝えるかという観点に立って工夫し、市民にわかりやすい広報に努めること。

#### 【行財政改革】

- ヒトを掌る総務局とカネを掌る財政局が一体となって、局間の事務事業のシフトや統廃合等行革の旗振り役としての役割を推進すること。
- PDCA サイクルによる進行管理を継続的に行い、社会変化と市民要望の変化に対して、迅速かつ柔軟に対応すること。
- 公有財産をより一層有効に活用するため、市民の利便性に配慮しつつ、既存

施設の用途変更、施設の集約化、施設の民営化等、過去に捕らわれず、新しい発想で積極的な活用法を検討し、実施すること。また、施設の集約化・複合化にあたっては、単なる複数施設の合築ではなく、市民目線、利用者目線にたった効率的で一体的な運営・管理を目指すこと。

- 広告収入の確保については、今まで以上に全庁的な取り組みを推進することにより、さらなる歳入の増加に努めること。

---

## 健康福祉局

---

### 【高齢者福祉】

- 地域住民が抱えている困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進すること。団塊の世代を中心とする元気で経験豊富なシニア世代がボランティア活動を通じて地域社会に参加できる環境を整備し、その力をさまざまな生活課題の解決に活かせるよう人材の確保に努めること。
- 高齢者世帯の見守り強化を図るため、老々介護や認知症高齢者の増加等複雑化した問題に対応できる高齢者福祉相談員には、有資格者及び女性を積極的に採用し、不在者の追跡調査や記録の実施をおこなうこと。
- 在宅生活が困難な低所得者等、特別養護老人ホーム等への入所の必要性が高い方ができる限り入所できるよう、施設整備を推進すること。あわせて、医療を必要とする方のため、医療対応型の特別養護老人ホームの整備を推進すること。
- 敬老パスの将来にわたり持続可能な制度設計を早急に作り上げること。また、IC化に伴い、利用者の実情を分析することで、サービスの効率化を行うとともに、不正使用等があった場合には、関係機関と連携し、迅速に対処すること。加えて、市民に負担を求める前に、交通局の内部努力により改革を進め、最小のコストで最大の効果が得られるように調整を図ること。
- 敬老パスの詳細な利用実態のデータを活用しながら市の考え方の方向性を整理するとともに、今回実施した利用者アンケートの結果をふまえ、新たな見直しの方向性をまとめていくこと。
- 高齢者の健康の保持・増進施策の充実に努めること。また、高齢者のみでなく多世代にわたる地域コミュニティ等との連携を図りながら、高齢者自身の自己実現と社会の一員として地域社会に貢献する等の社会参加が促進されるよう努めること。また、より多くの方に就業に関連した分野での社会参加

の機会を提供できるようシルバー人材センターの充実を図っていくこと。明るく活力に満ちた高齢社会を目指し、他局及び民間部門と連携しながら、就労・学習機会等の充実を図ること。

- 公共建築物、公共交通機関、道路・公園についてはバリアフリー化が進められているが、人にやさしいまちづくりの推進を目指し、引き続き高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりをすすめること。
- 高齢者が地域で安心して暮らすためにも地域包括支援センターの更なる充実を図り、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り・訪問活動においては、地域の民生委員、老人クラブ、NPO法人等と連携し孤立死防止に努めること。「地域支援ネットワーク運営協議会（孤立防止）」を実施し、高齢者のための地域包括支援ネットワークを構築しながら、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを推進し、引き続き地域コミュニティの活性化を図っていくこと。また、見守り体制についても引き続き機能強化を図っていくこと。
- 認知症サポーターに対する支援体制を強化し、人員の増強のためにも更なる啓発活動を行い、認知症サポーターの養成・研修の推進を行うこと。地域住民や企業を対象とした養成講座の開催、いきいき支援センター職員以外のキャラバン・メイトの養成、市職員向けの養成講座の開催、交通局職員向けキャラバン・メイト養成講座、小中学校向けの認知症サポーター養成講座等を積極的に実施すること。また、引き続き保健・医療・福祉関係者・NPO法人・行政等の関係機関の連携の強化を図り、認知症地域ネットワークの構築を推進すること。
- 各区で設置している地域ケア会議において、高齢者が地域で安心して生活できるような支援体制に関する検討・協議・取り組みを引き続き行い、多種多様な業種・団体と連携しながら、地域性に応じて発展していくことができるような各区及び名古屋市独自の地域包括ケアシステムの構築を進めていくこと。

#### 【医療・健康】

- 緑内障、加齢黄斑変性症等を早期発見し予防するため、40歳以上の方の定

期的な眼科検診を実施すること。

- 看護師の再就職希望者の復職支援研修の充実を図り、確実な就労へと結びつけることができるよう努力をすること。「なごやナースキャリアサポートセンター」における研修会の回数増、ハローワークとの連携による施設見学会の開催、広報の拡大、研修内容の見直し等、引き続き復職支援の充実に努め、愛知県看護協会と連携し、看護師等の再就職を促進すること。
- がんの早期発見、早期治療のため、ワンコイン検診のより一層の広報を行い、受診率の向上に努めること。
- 産婦人科医・小児科医が不足している中で、緊急時にも速やかに診療が受けられるよう、救急医療体制を引き続き充実させること。

#### 【国民健康保険】

- 導入の経緯を踏まえ、国民健康保険料の均等割3%引き下げを維持すること。
- 引き続き後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進のため、具体的事例を示す等、広報啓発を今まで以上に強く行うとともに、重複受診や頻回受診の是正にも努めること。

#### 【介護保険】

- 介護保険制度をより使いやすくするため、低所得者に配慮するとともに、家族支援サービス等の充実、並びに、介護従事者の処遇改善に努めること。
- 本市独自の小規模介護事業所・復職者支援研修、キャリアアップ研修、福祉人材育成支援助成事業を実施し、職員のスキルアップを図りながら、有識者等による介護の人材確保について検討する懇談会等を活用し、質の高い介護サービスを提供できるように努めること。
- 主治医との連携等により、要介護認定の結果をできる限り速やかに通知することで、高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう努めること。

- きめ細かな介護予防事業の実施により、寝たきりや閉じこもり等を予防するとともに、効果が上がる魅力ある介護予防事業内容の確立や、介護予防の考え方が広く市民に行き渡るよう「なごや介護予防・認知症予防プログラム」の普及啓発に努めること。

### 【障がい者福祉】

- 障がい者差別禁止条例を制定すること。
- 知的障がい者が親なきあとの生活をしていくためのグループホームの整備推進をはかること。
- 障害者差別解消法の趣旨について、市民に対する周知・啓発を進めていくこと。
- 障がい者が地域の中で安心して生活ができるようにするため、企業向けの障害者雇用職場見学会の開催、障害者雇用枠の拡大等、就労支援施策を積極的に進めること。
- 中途視覚障がい者対策として、低所得の高齢者の眼科検診無料化を検討すること。
- 手話言語条例の制定を検討すること。
- 福祉避難所について、熊本地震の教訓をいかした広報・支援体制の構築を図ること。

### 【行財政改革】

- 保健所の単独庁舎について、区役所との合同庁舎化を行う可能性を今後も積極的に模索すること。また、平成25年5月に中区で初めて同一フロアに保健と福祉の窓口ができたが、その検証結果を十分に踏まえて、今後他の区においても保健と福祉の連携の面から窓口の同一フロア化を検討し、市民サ

ービス向上に努めていくこと。

- 市民の健康を守るため、衛生研究所の移転改築を計画通り進めること。また、移転に際しては、生活衛生センターと衛生研究所の専門性を活かしつつ業務統合し、組織の効率化を図ること。

## 【その他】

- 引きこもり対策の強化を行うため、必要があれば関係各局、関係機関との連携を積極的におこなうとともに、効果と検証を継続的に行い、検証結果をもとに、必要であればさらなる対策を講じること。
- 自殺対策事業に関して、現場の声を聞き、課や部局を越えた連携会議を定期的で開催し、関係機関や各事業との連携や情報の共有を図ることにより、効果的な事業展開を実施すること。
- 自殺と関連が深い「うつ」対策として、身近な相談窓口を拡充すること。
- 生活保護制度における医療扶助費の抑制について、重複投薬対策等他都市の先進事例を参考にして、未然に重複投薬を防止できるような対策を講じること。
- 生活保護受給者に対する就業支援をより一層、積極的に進めること。一方で、生活保護不正受給者を出さないように努力し、生活保護不正受給者の監視・調査を断続的に行い、生活保護不正受給が発覚した場合には、迅速かつ厳正な対応を行うこと。
- 「なごやかキャット推進事業」をより一層進めながら、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業、いわゆる地域猫の取り組みについて、地域 NPO 等のボランティア団体・獣医師との連携・協力するシステムを構築し、猫殺処分数ゼロを目指すこと。
- 若者層による大麻の乱用傾向が増大していることに加え、危険ドラッグについてもインターネットを利用して密売される等、青少年への乱用の広がりが懸念されることから、若年層に重点を置いた効果的な啓発活動を行う等早急

に対策を講じること。

- 市内の社会福祉施設における大規模災害を想定した非常食・飲料水の備蓄については、入所者の症状に鑑み、流動食、きざみ食のレトルト食品や清涼飲料水の選択を考慮する等、常に入所者の立場に立って備蓄を行うよう努めること。
- 生涯健康で心豊かな生活を実現するため、食育基本法及び食育推進計画に基づき、食育を推進すること。
- いわゆる民泊サービスの施設に対し、旅館業法に基づく許可を出すにあたっては、物件の管理規約や賃貸借契約書の内容を厳重に確認すること。



---

## 病 院 局

---

### 【医療の質の向上】

- 医療事故を未然に防ぐために、インシデントの段階で対策を講じるように努めること。また医療事故が起きた場合でも、対策を徹底的に行い再発防止に努めること。
- 市民への質の高い医療を提供するために、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めるとともに、医師・看護師の確保に最大限努めること。
- 職員一人ひとりが、現在策定中の「新公立病院改革プラン」を実現できるように、意識改革を十分に行い、専門職としての役割を十分に果たすことにより医療の質と効率性を高めること。
- 東部医療センターでは救急医療及び心臓血管疾患や脳血管疾患に対する高度・専門医療を推進する、西部医療センターでは小児・周産期医療及びがん治療に特化する等それぞれの病院の特色を生かすこと。
- 東部医療センターにおいて、断らない救急を目指した救急医療体制の充実に努めること。

### 【利便性・サービスの向上】

- 病棟を改築する東部医療センターにおいて、駐車スペースを確保して利用する患者や職員の利便性を損なわないように留意すること。また周辺道路の渋滞に注意すること。
- 病院サービスの提供について、インターネットでの予約、変更、取消、現在の呼び出し番号の確認ができるようにし、利用者へのサービス向上を図ること。

### 【安定的な経営】

- DPC(診断群分類包括制度)を導入している市立病院においては、診療報酬が包括評価により1日あたりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行なうことから、より経営改善に寄与する経営戦略を策定すること。
- 市立病院の安定的な事業運営、経営のため、医師、看護師不足の解消を図ること。併せて、市立病院が、市大医学部卒業生に就職先として選ばれる施策を行うこと。

### 【その他】

- ジェネリック医薬品(オーソライズドジェネリックを含む)及びバイオシミラー(バイオ後続医薬品)については、製品の安全性・有効性を十分に把握し、採用品目を精査するとともに、患者へのインフォームドコンセントを徹底した上で、使用率の向上に努めること。
- 地域支援病院として紹介率・逆紹介率の向上に努めること。

---

## 教育委員会

---

### 【学校教育の向上】

- いじめや不登校等、教育現場の諸問題が深刻化し、心理カウンセラーやソーシャルワーカー等の重要性がクローズアップされているなかで、本市独自の画期的な制度である「子ども応援委員会」のさらなる拡充を図ること。
- スクールカウンセラーの採用に関しては、(公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士だけでなく、学校教育相談学会、日本教育心理学会等が推すカウンセラー等の積極的な採用を検討すること。
- 携帯やスマートフォン、ブログ等のインターネット上のいじめから子どもたちを守る施策を充実させること。
- 発達障害の可能性のある幼児、児童、生徒への支援を拡充すること。
- 小中学校の部活動について、部活動の顧問派遣の増員や外部指導者の拡充を図ること。また、部活動に必要な用具・備品等の購入支援を積極的に行うこと。
- 学校現場において、さまざまな経験を持った社会人活用(キャリアマイスター事業)を復活するとともに、管理職の民間人登用をも検討すること。
- 小中学校における国際理解教育を見直し、名古屋独自の特色を持った英語教育の推進を検討するプロジェクトを立ち上げること。あわせて、市の遊休施設を利用した『ナゴヤ英語村』の創設に向けて積極的に取り組むこと。
- 近いうちに起こるであろうことが予想される「南海トラフ巨大地震」等に備えるためにも、小中学生に対する「防災教育」をさらに充実させること。
- 通常学級に特別支援を必要とする児童が増加しつつある現状に鑑み、補助教

員を充実させること。

- 給食業務の民間委託について、食の安全性を確保するために、現在実施している3校の検証を踏まえ、拡充を図ること。
- コンクリートの冷たい環境から木のぬくもりの感じられる環境で、子どもたちが健やかに過ごせるように、小中学校の新增改築時に併せて内装の木質化を行うこと。
- 学校の洋式トイレの割合を増やすとともに、使いやすく清潔な環境を整えること。

#### **【教職員】**

- 教職員の負担軽減と学校運営の円滑化、そして子ども達の教育環境の充実を図るため、非常勤講師、常勤講師のバランスを考慮して、適切な配置を行うこと。
- 教員の事務作業を減らし、子ども達の指導に専念するために、給食費の公会計化も含め、新しいシステムの構築を図ること。
- 教育現場での些細なトラブルに関する保護者やマスコミ等の過敏な反応に対して、教員をサポートする体制強化を図ること。
- OB教員の短時間、或いは短期間教員のサポートを行うこと。
- 新任教員・講師をはじめとする全教員の研修の充実を図ること。

#### **【生涯学習】**

- 市民スポーツのさらなる振興を図り、誰もが気軽に積極的に参加できるように、地域スポーツクラブや地域ジュニアスポーツクラブの支援の拡充に努めること。

- 図書館の指定管理者制度、民間への業務委託等を積極的に進め、民間でできることは民間に任せるとともに、より一層サービスの充実に努めること。

#### 【その他】

- 公立高校入学試験日を直後に控えた現行の中学校卒業式日程のあり方について、全中学三年生とその保護者にアンケートを取ること。
- 市内各所で行われている山車行事・保存されている山車について、国の重要無形文化財に登録されるよう努めること。
- 伝統芸能・祭り等の継承・保存に対する支援を充実させること。
- 幼児教育の重要性に着目し、保育所・幼稚園と小学校の連携をさらに進めていくこと。
- 幼稚園の園庭及び小中学校の校庭の芝生化を検討すること。
- マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の成功のために、オール名古屋、オール愛知の機運を醸成し、盛り上げること。

---

## 子ども青少年局

---

### 【保育施策】

- 230万人都市としては初の3年連続待機児童ゼロを達成したが、今後もあらゆる手法を用いた待機児童対策、さまざまなニーズに対応した保育施策を展開すること。
- 利用保留児童数が多い地域において、小規模保育事業等の拡充を図るため、市が所有する施設等において事務所の設置が可能な施設を全市的な取り組みとして探し出すこと。
- 休日保育や一時保育、産休あけ保育、病児・病後児デイケア事業、障害児保育等のさらなる拡充を図ること。産休・育休あけ保育所等入所予約事業の実施カ所数を増やすこと。

### 【子育て支援】

- 授乳及びオムツ換えの場所を設置する公共施設を増やし、乳児を連れた親が安心して外出できる環境を整えること。
- 産後の母親の心と身体の健康管理のための施策をより一層充実させること。

### 【児童虐待対策】

- 児童虐待の根絶を目指し、児童相談所・区役所・保育所・幼稚園・学校・病院・警察等と地域のボランティアサークル・NPO法人等が一丸となって地域子どもたちを見守る環境づくりに努めること。

### 【放課後施策】

- 小学校学齢期における放課後施策について、子どもたちがより安全で充実した時間を過ごせるよう努めること。特に、留守家庭児童健全育成事業においては、環境整備の充実を図ること。

### 【DV対策】

- DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶、DV被害者保護のため、「配偶者暴力相談支援センター」の体制の拡充を図ること。区役所・病院・警察等と地域が密に連携し、DV対策に取り組むことができるように努めること。

### 【自立支援】

- ニートや引きこもり等の困難を抱える子どもや若者に対する支援について、現状を的確に把握・分析し、民間との協力体制をさらに強化するとともに、就労等に向けた若者に対する自立支援をより一層充実させること。
- ひとり親家庭に対する自立支援をより一層充実させること。

### 【その他】

- 里親制度の普及拡大に努めること。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、民間との協力体制を強化し、ひとり親家庭の学習支援をさらに充実させること。

---

## 緑政土木局

---

### 【花と緑のあふれる街づくり】

- 都市緑化に大きく貢献してきた街路樹について、その一部の大木化や生育環境の悪化の状況を踏まえ、管理方針・管理基準の見直しにより都市空間をブランディングすること。また、地域に愛される街路樹づくりのため、サポート制度・パートナー制度等により、官民連携しながら街路樹の育成を図ること。
- 都心緑化計画として、屋上緑化・屋上菜園の義務化を視野に入れた普及拡大を進めるとともに、アスファルト舗装駐車場等にも一部の緑化を義務付ける方策を検討すること。
- 町の景観環境の向上のため、市民オーナーに自由に花々を栽培していただく街路花壇オーナー制度の導入を検討すること。

### 【地域に愛される公園づくり】

- 公園経営事業展開プランに掲げた事業を進め、より利便性の高い市民に親しまれる、公園のマネジメントに努めること。
- 経費削減にともない、除草・清掃作業等の質の保持が難しい状況において、町内のボランティアグループ等との連携を強化し、公園の維持管理に努めること。
- 公園のスポーツ遊具の設置を推進すること。

### 【災害対策】



- 南海トラフ巨大地震の発生に備え、国の中央防災会議の指針を踏まえた道路・橋梁・河川堤防の減災対策を早急に充実させること。
- 災害時における、一時避難場所である多くの公園に、その備えを兼備する必要等の調査・検証を行い、災害時に対応出来る公園整備に努めること。
- 市内全域の雨水対策の推進を図るため、庄内川・天白川・山崎川等の排水量の拡充のための整備を早期に行うこと。

### 【交通安全対策】

- 交通事故防止の一助として、歩行者と車両を区分するための歩道整備・防護柵設置・区画線設置・路肩のカラー化等を進めること。
- 自転車の適正な走行を促すためにも、さまざまな啓発活動による周知徹底を進めるとともに、地域の特性等から必要に応じて、自転車道・自転車レーン等の整備を進めることや、車道への適正な走行位置の移行表示を行うこと。
- 民間事業者による有料自転車駐車場の活用を進める等、利用者の利便性を高めることにより、通行の妨げとなる放置自転車の減少を図ること。

### 【その他】

- 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトを早期に進めること。
- 河川敷地の利活用、市民との協働イベント、市民との情報交流の促進により、民間活力を取り込んだ水に親しむ環境づくりを進めことで、堀川を始めとする河川を基軸に周辺地域の賑わいづくりを推進すること。
- 農業の多面的な機能を活用し、安全・安心・新鮮な野菜の供給をもとにした農業生産の計画、市民に親しまれる農業の振興に努めること。

---

## 交 通 局

---

### 【安心・安全対策】

- 市バスの事故・法令違反・運行ミス再発防止策の確実な励行、運転技術の向上、指導監督の改善強化に努め、厳正な運行管理を徹底し事故等の減少に努めること。
- 地下街及び駅構内の安全・安心の確保のため、防犯カメラの設置推進や警察との連携による監視パトロールの強化に努めること。
- 市民が安心して利用出来るよう、地下街や地下鉄構内での迷惑行為撲滅、女性専用車両の拡大を図ること。
- 地下鉄ホームの安全確保のため、ホーム柵等の全線整備を急ぐとともに、利用者の利便性向上及びバリアフリーの観点から階段やエレベーター等の整備に努めること。
- 地震災害時等に、帰宅困難者等の一時避難場所として駅構内や地下街が利用されることから、避難場所としての機能整備や耐震補強を早急に進めること。

### 【利便性の向上】

- 公共交通機関利用者数の増大を図るため、私鉄各社（名鉄・近鉄・JR）のICカードとマナカとの連携により、利用エリア・利用店舗の拡大を図り、さらに携帯電話にも機能を導入させることで利便性を高めること。
- 市バス停留所のベンチ・上屋の設置を進めること。
- 地下鉄各線のラインカラーを交差駅の乗り換えホームに引く等、地下鉄の案内表示を解りやすくすること。

### 【経営改善】

- バス路線の運行本数について、営業係数に頼るのではなく、その路線沿線の高齢化率等に鑑み、利用者の利便性を重視した見直しをすること。
- 地下鉄・市バスともに車体利用広告を販促し、営業外収益を上げること。また、子どもたちに喜ばれるようなキャラクターの使用等により、利用促進を図ること。
- 名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）に即した経営改善に努めること。

---

## 市民経済局

---

### 【広報・PR戦略】

- 防災、教育、医療、福祉、ものづくり産業における IT・ロボット技術の開発・利活用促進、アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区等、防災・経済・産業面において、近隣市町村のニーズと課題を整理し、国や県にも働きかけ強固な地域連携を図ること。

### 【安心・安全な街づくり】

- 子どもから高齢者及び障がい者等、誰もが安心して暮らせるよう、街頭犯罪抑止のために防犯カメラ設置や防犯灯 LED 化を助成する補助金の充実を図ること。
- 災害ボランティアコーディネーターと地域ボランティア団体との連携を強化できるように支援すること。また、災害時に、全国からのボランティアの申し入れに対応できる体制を整備すること。

### 【区役所改革】

- 区民ニーズに応じた主体的な取り組みを推進するため、自主的・主体的な区政運営予算を増額すること。
- 名古屋の持つ魅力を再認識するため、銘板の設置を推進すること。
- 区長への権限移譲を積極的に検討すること。また、区長職の庁内公募の実施も合わせて検討すること。
- 災害時等の有事に備え、区長を中心とした区役所と各事業所との連携がスム

ーズにできるよう行動マニュアルを策定し、実際のシミュレーションを通じた訓練を行うこと。

- 国の公共サービス改革基本方針によって、民間に委託できる区役所窓口業務の範囲が広がったため、民間でできる業務は民間に委託し、官が担うべきことに特化する、効率的な区役所組織のあり方を検討すること。
- 民間のノウハウを最大限に活用し、住民目線に立ったワンストップ総合窓口化並びに保健所、土木事務所、環境事務所、水道営業所等の事務部門を区役所内に取り込み、住民サービスを一体的に提供できるよう検討すること。

### 【地域振興】

- 地域コミュニティ活性化支援事業については、地域の声を十分聴きながら、地域の自主性を尊重し、実施すること。
- 先祖・先輩を敬うとともに地域の絆の大切さを知るため、旧町名復活を推進すること。

### 【産業促進】

- 市内産業の空洞化を防ぐため、産業立地促進補助金や企業立地促進事業等を活用し、県との連携を強化し、さらなる企業誘致に努めること。
- 中小企業で働く人が誰でも働きやすい環境となるよう、働く人々の意見集約を行い、企業と共に実情に即した実践的な支援を行うこと。
- 中小企業円滑化法が終了したことから、中小企業に対する資金繰りの相談窓口の充実を図ること。
- 次世代産業の一つである航空宇宙産業の育成・発展に向け、特区制度を活用した規制緩和、フリートレードゾーンの設置や中小企業の販路開拓の促進等、あらゆる支援を検討すること。

- アジア進出を目指す中小企業に対する販路開拓、手続き等の相談窓口を設置し、支援を行うこと。
- より効果的な新たな産業の創業支援を行うこと。また、中小企業の事業継承支援の拡充を図ること。
- 燃料電池の開発と応用に係る共同研究を推進し、エネルギー関連技術等に係る産業促進を県と連携して進めること。
- 地域産業と文化、建築、ファッション等の優秀な人材と協力・連携し、新しい地域産業の振興を図ること。
- 若年層の就業状況や失業率を改善する施策を充実させること。
- 次世代産業育成の観点からロボット産業の振興に積極的に取り組むこと。中でも、名古屋市として、ドローンの開発促進のため、実証実験及び研究の場の提供を検討すること。
- 東京、大阪に次ぐ大都市名古屋を中心とした新たな経済圏の構築をめざすため、
- 産学官が連携したプロモーション活動、企業誘致活動を積極的に行うこと。
- 一人ひとりのライフスタイルやキャリアに応じたアドバイスをし、起業促進にとどまらず、起業後についても継続的に支援すること。
- ものづくり産業における IT・ロボット技術の開発・利活用促進にも積極的に取り組むこと。
- 名駅、栄地区を盛り上げるため、地元の企業・商店街・住民等と連携し、歩行者天国の支援や広小路のにぎわいづくり等、市民参加型の愛される街づくりを推進すること。

---

## 観光文化交流局

---

### 【国際交流】

- 外国人市民に対し、一層の行政情報の提供や相談窓口の充実を図るために多言語化を進めること。また名古屋国際センターの仕組み・機能を強化・拡充し利活用をはかること。
- 国際貢献や、世界各国の都市と友好関係の構築を行うことで、名古屋の知識や技術等を世界に広げ、世界の名古屋になるようにすること。
- 多文化共生社会の実現に向け、外国人市民と日本人市民が交流する機会を増やすこと。

### 【大名古屋圏域による強い地域づくり】

- 経済・産業の発展のため中部国際空港の利用促進及び二本目の滑走路の早期実現に向け国及び経済界に働きかけること。

### 【観光戦略】

- 政府目標が 2020 年に 4000 万人という目標倍増に向け、外国人観光客及びビジネス客の受け入れに対し、中部圏が積極的に受け皿となる等、ポテンシャルの高さを発揮できるよう新局である観光文化交流局の名に恥じないよう今まで以上に積極的に取り組むこと
- 観光客誘致の促進のため、ゲートウェイとしての役割だけでなく、中部北陸 9 県の『昇龍道プロジェクト』がより効果的なプロモーション活動等を実施し、中部北陸圏への訪日客数の大幅拡大を実現できるようリーダーシップを発揮すること

- リニア中央新幹線開通に向けて、名古屋らしさのPRを図り、名古屋のポテンシャルを最大限に開花させ、名古屋の成長戦略を描き、それに向かって邁進していくこと。
- 外国人観光客誘致拡大に向けて、名古屋港を活用し、外航クルーズ船の誘致に積極的に取り組むこと。
- 観光案内所の立地に応じ、役割や機能を強化し、スタッフのおもてなしの心の接客やマナーの教育を徹底するとともに、外国人観光客に対するインフラ整備とソフトの充実を急ぎ、「おもてなしの名古屋」の実現を図ること。
  - ハード面
    - 1) 観光分野におけるWi-Fi環境整備の推進
    - 2) 観光案内、交通案内等を誰もがわかる優しい表記  
(多言語化・アクセシビリティの強化等)
  - ソフト面
    - 1) ムスリム旅行者への対応等、おもてなしの心の醸成
    - 2) ジャパン・ショッピング・フェスティバルの開催
- B-1グランプリの誘致等、「なごやめし」の知名度UPのために積極的に取り組むこと。また、毎月8日を「なごやめしの日」と制定し、市民自らがなごやめしを楽しめる機会を創出すること。
- 昨今のマラソンブームから名古屋のさらなるスポーツの振興に資するため、世界最大5万人規模『マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知』の実現を目指すとともに、スポーツイベントを契機とした観光の推進に取り組むこと。
- 世界的なスポーツの祭典である2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、名古屋経済の活性化及び観光都市ナゴヤの更なる発展に結びつけるよう推進すること。
- MICEの推進、観光との連携に繋がるアフターコンベンションの整備を図ること。
- 観光ルートバスに多くの集客を見込むため、観光客に魅力あるエリアを導入する新規ルートや従来ルートの検討について、関係局との連携を図ること。



- 2020年のオリンピックに向けて、名古屋を通過駅（点）で終わらせるのではなく、世界から来日する人々に対しても、名古屋を堪能してもらうよう努めること。

### 【広報・PR戦略】

- 民間のフィルムコミッションとの連携の強化を図り、市民エキストラ・ロケ地登録等を行い、名古屋を舞台にした作品に対し積極的な支援を図り、ロケツーリズムの強化を行うこと。
- 名古屋出身の有名人・おもてなし武将隊・地元アイドル・マスコミ等を活用し、積極的に名古屋を発信すること。

### 【産業振興】

- 国際展示場の整備に当たっては専門家の意見を取り入れる等、アジア最大級の規模を有する施設にすること。

### 【歴史・文化】

- 街角のいたるところで音楽が奏でられ、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を増やすため、音楽系イベントの推進・支援を強化すること。
- 名古屋城天守閣の木造化を早急に進めること。また、本丸御殿障壁画等重要文化財の展示等、市民が本物の魅力に触れられる機会を創出するとともに、金シャチ横丁の整備等新しい魅力づくりも積極的に行うこと。
- 名古屋市内にある歴史的建造物について、身近な歴史的建造物の登録・認定制度を通じて保存・活用を進めるとともに、街並み、建物、路地等境界の保存・活用について、支援制度も含め、検討をさらに進めること。

---

## 上下水道局

---

### 【安心安全でおいしい水の安定供給】

- 名古屋市の水道水のおいしさは、市世論調査の結果等を見ても、市民にある程度定着している状況であるが、浄水場から一般家庭に至る残留塩素濃度の適正な管理に努める等、日本一・安全でおいしい水道水を目指した取り組みをさらに推進すること。
- 水源地における良質な水を維持するため、流域自治体との連携を深めて、安心安全な水の安定供給に努めること。
- 耐久年数を過ぎた既設水道管の早期の布設替えを行うこと。

### 【下水道整備】

- 中川区、港区の庄内川西部地区、守山区の志段味地区、緑区の一部地区等下水道未整備地域の具体的な下水道計画を提示し、早期解消を図ること。実施にあたっては、すでにサービスを提供している整備地区(99.4%)に比して、非常に遅れていることを十分に認識し、対応すること。

### 【災害対策】

- 緊急雨水整備事業の早期完了を目指すとともに、緊急雨水整備事業に含まれない地域においても、対策を行うこと。また、浸水被害の軽減のため、ハード整備と合わせて総合的な対策を行うこと。
- 大規模災害時においても給水が確保できるよう、可能な限り早急に配水管の耐震化を進めること。



## 【その他】

- 木曾川水系連絡導水路事業については、将来的・長期的展望に立ち、渇水時・災害時の安定供給を考慮して、総合的に判断すること。
- 浄水場、水処理センター等の更新において、環境対策と併せて、施設における再生可能エネルギーの導入を検討すること。
- 利便性と収納力向上のため、水道料金のクレジットカード支払いが出来るように検討すること。
- 上下水道局所有の土地を活用して、歳入確保を行うこと。

---

## 消 防 局

---

- 震災初期等に市民の命を守ることができるように、家具の固定ができるボランティアと家具固定化や落下防止対策等を望む市民との橋渡しをする施策を行うこと。
- 放火対策を推進し、住民に対する防火意識の啓発に努めること。
- 一人でも多くの市民が取り扱うことができるよう、AEDの使用方法を含めた応急手当についての講習会や啓発活動を推進すること。
- 救急隊を増やしレスポンスタイムの短縮を図り日本一を目指すこと。
- 救急車の適正利用の観点から、民間救急搬送車両の活用を図ること。
- 消防団員の報酬の支給方法等、報酬の今後のあり方について現場の意見を再度聴取し、検討すること。

---

## 防災危機管理局

---

### 【津波対策】

- 大学等と連携してシミュレーションを行い、より具体的な避難行動を震災避難行動ガイドラインへ盛り込むこと。

### 【避難所】

- 災害弱者（障がい者、乳児、年配者等）が安心して避難できる空き教室の活用を検討すること。
- より実践的な訓練（避難所泊まり込み訓練等）の実施を拡充すること。
- 隣接する学区との協定締結を推進すること。
- 災害時要援護者と学区との助け合いの仕組みづくりを支援すること。
- 災害地域によっては、避難所生活が長期化すること等を想定し、メンタルケア等関係医療機関との連携体制を整備すること。
- 避難所運営にあたっては、女性目線での運営も重要であると考えられるため、各種女性団体等の意見を幅広く聴取して、避難所運営を行えるようにすること。
- 支援物資等を確保するため、民間との協定の強化をより一層進めること。

### 【広域防災】

- 先進自治体の経験や過去の災害の歴史を調査し、市民に対して減災に役立つ情報を積極的に提供すること。
- 国や県、近隣市町村等との連携をより一層推進すること。

### 【放射能から市民を守る】

- 地域防災計画に原子力災害の防止・事後対策を盛り込むこと。
- 安定ヨウ素剤の配備行うこと。
- SPEEDIによる情報を全面公開するルールの策定に取り組むこと。

### 【風水害対策（伊勢湾台風を忘れない）】

- 大学等の研究機関と連携して雨水災害のシミュレーションを行い、より具体的な対策を提案すること。
- 風水害被害が出た場合、市民説明会をすぐに実施する体制を整えること。
- 伊勢湾台風の被害を忘れないためにも、伊勢湾台風の犠牲者の方々に黙とうを捧げることを推進すること。

### 【その他】

- 港防災センターの施設更新と機能向上を図るとともに、市民に対する防災教育を充実させること。
- 平成28年熊本地震の復興支援に派遣している職員の経験を本市の防災施策に活かすこと。

---

## 住宅都市局

---

### 【災害対策】

- 災害時における帰宅困難者対策について、名古屋駅周辺地区ほか、主要駅における民間事業者や関係各局と連携し、早急に構築していくこと。
- 河川や港の調査を行い、液状化の恐れのある堤防等の対策を進めるよう、国・県及び名古屋港管理組合に要望すること。
- 建築物の耐震化を一刻も早く進める施策を実行すること（耐震化率の目標達成に向けた施策を積極的にすすめること）。
- 国に対して老朽化した河川の堤防や高潮防波堤の早期整備を要望すること。

### 【地域活性】

- リニア中央新幹線の開業予定時期（2027年度）を見据えて、都心部幹線道路の機能を整理し、乗り換えの利便性を追求した名古屋駅の再整備、賑わい空間の創出に努めること。
- 市街地整備事業については、地域の活性化のため、道路整備等、都市基盤の機能向上を進めるとともに、事業の遅れにより発生する経費を最小限に抑え、早期完了に努めること。
- 守山区志段味地区において、現在進行中の特定土地地区画整理事業を促進し、計画的な市街化を早期に図ること。また、ガイドウェイバスシステム志段味線の高架区間の延伸を実現するため、利便性の増進等により、利用者の増加を図ること。
- ささしまライブ24地区の整備や名駅南地区の民間再開発に関わる笹島交



差点以南の地下歩行者空間については、将来の歩行者交通量を見据えてそのあり方を十分に検討し、整備を進めること。

- 熱田神宮界隈の活性化を図るため、土地開発公社が保有する J R 熱田駅前地区の土地を効果的に利用すること。
- 堀川を活用した名古屋城までの船上ツアーや、中川運河、名古屋港の水上交通を整備し、市内の観光地へのアクセスを充実させ、市内での滞在時間を増やす街づくりを進めること
- 市電のような路面公共交通（L R T等）を復活させ、新たな交通手段による市全体の活性化を図ること
- 栄地区グランドビジョンに基づく久屋大通公園の整備の一環としての栄バスターミナル跡地利用の整備に関して早急にアンケートの実施等を検討すること。
- 栄地区グランドビジョンに基づく久屋大通公園の北部一帯の整備について、近隣住民だけでなく関係企業やまちづくり団体とも連携を図り、南部への影響も十分に考慮しながら、栄全体の魅力向上とともに新たな活力を呼び起こすような事業展開とすること。

#### **【行財政改革】**

- 公共交通を中心としたまちづくりを進めるため、市営路外駐車場の施設管理については、民間移管も含め、運営のあり方を検討すること。
- 営繕部の建築受託工事の監理及び保全業務において現在直営で行っている当該業務を民間に委ねられる部分は移管し、組織のスリム化を図ること。

#### **【その他】**

- 国有地の名城住宅跡地について、名古屋市民の利益になるような活用方法を検討すること。

- 高速道路橋げたの点検整備を万全にし、落書き・汚れ等の除去に努めること。